

## (様式第1号)

## 平成29年度第2回 芦屋市自立支援協議会 会議録

日 時	平成29年12月27日 水曜日 午後1時30分～午後3時30分
場 所	東館3階 大会議室
出 席 者	会 長 堺 敦 副 会 長 木下 隆志 委 員 土田 陽三 仲西 博子 山田 映井子 尾崎 郁子 俵原 正仁 川辺 麻起子 芦田 貴美子 杉田 俱子 木村 嘉孝 朝倉 己作 齊藤 登 岡本 直子 加納 多恵子 脇 朋美 三芳 学 加島 愛理 津田 美穂 岡本 慶子 山口 佐起子 福田 晶子 寺本 慎児 オブザーバー 中野 美智子 高橋 浄江 関係課 細井 洋海 鳥越 雅也 事務局 本間 慶一 川口 弥良 長谷 啓弘 吉川 里香 松丸 真奈
事 務 局	障害福祉課
会議の公開	■ 公 開
傍 聴 者 数	7 人

## 1 会議次第

## (1) 開会

開始時点で23人中23人の委員の出席により成立

## (2) 会長挨拶

## (3) 議事

- ① 専門部会活動状況について
- ② 実務者会活動報告について
- ③ 地域移行支援の取組について
- ④ 相談支援事業における課題について
- ⑤ 高浜町1番社会福祉複合施設について
- ⑥ その他

## (4) 閉会

## 2 提出資料

資料1	芦屋市自立支援協議会委員名簿
資料2-1～2-2	自立支援協議会専門部会 活動状況について
資料3-1～3-2	自立支援協議会実務者会 活動報告について
資料4	芦屋市における地域移行の取組について
資料5	相談支援事業における課題について
資料6	高浜町1番社会福祉複合施設について

### 3 審議経過

#### (1) 専門部会活動状況について

基幹相談支援センターより、「専門部会活動状況について」説明

(堺会長)

ありがとうございました。専門部会が3回開かれ、65歳問題について検討していただきました。障がい福祉サービスから介護保険サービスへスムーズに移行できるような仕組みの構築をしていただきたいと思います。

(朝倉委員)

65歳になれば障がい福祉サービスから介護保険サービスに移行するという事は、今まで受けていたサービスを受ける事業所が変わるなど障がいのある人本人にとって、精神的な面など少なからず影響があるため、本人の意思に関係なく移行するという事は、あつてはならないことだと思います。

(仲西委員)

2番の研修についてですが、職員向けの研修でしょうか。

(三芳委員)

対象者については、現在検討中です。専門部会の中で制度理解研修については、障がい福祉サービスは障がいのある人、介護保険サービスは高齢者の制度になるため、事業所や関係機関の職員、ご家族やご本人も参加できるような研修に、また、障がい理解研修については、介護保険サービス提供事業所の職員の方に障がい特性を知っていただく目的で研修を開催できればよいのではないかという意見が出ていました。

(堺会長)

制度の説明も大事ですが、障がい特性を理解していただくことで、スムーズな移行が可能になるかと思います。

それでは2番目の議題である実務者会の活動報告につきまして、報告をお願いします。

#### (2) 実務者会活動報告について

基幹相談支援センターより、「実務者会活動報告について」説明

(堺会長)

ありがとうございました。それではご質問をお受けしたいと思います。

(朝倉委員)

県の育成会では、毎年、社会保険労務士に来てもらい、障害年金の説明会を実施しています。芦屋におきましては、11月に芦屋特別支援学校に通っている人を対象に実施し、100人の方が参加されました。高校生の保護者が大半を占めるかと想定していましたが、小学生の保護者も

多く参加され、関心が高いことがわかりました。今後、実務者会や育成会で説明会を定期的に行っていただければと思っています。必要であれば、協力いたしますので、よろしくお願いいたします。

(木下副会長)

尾崎委員から雇用に関する法律の改正について説明をお願いできますか。

(尾崎委員)

障害者雇用促進法の中で、民間の企業や地方公共団体で法定雇用率に相当する数の障がいのある人を雇用しなければならないということになっています。平成30年4月1日からは、この法定雇用率が引き上げになります。

また、先ほど説明のありました精神障がいのある人への短時間雇用につきましては、12月22日の労働政策審議会障害者雇用分科会におきまして、障害者雇用促進法の施行規則の改正案が提出されました。その内容が、精神障がいのある人の短時間労働者に関し、新規雇入れから3年以内の方、または、精神障害者保健福祉手帳を取得して3年以内の方に係る雇用率のカウントにおいて、平成35年3月31日までに雇入れられた人等については、0.5人ではなく1人とし、精神障がいのある人の雇用を促進するというものです。これにより、精神障がいのある人の雇用の促進につながるようになるかと思えます。

(堺会長)

ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

3番目の議題である「芦屋市の地域移行支援の取組について」引き続き報告をお願いします。

### (3) 芦屋市における地域移行の取組について

基幹相談支援センターより、「芦屋市における地域移行の取組について」説明

(堺会長)

今、地域移行の対象者は何人ですか。

(事務局 長谷)

65歳未満の人は、40名程度です。65歳以上の人を含めると80名程度の方が対象となっています。

(堺会長)

病院では落ち着いていますが、地域に帰った途端に調子が悪くなるということも往々にしてあるわけです。そういうことも含め、地域移行をみんなで積極的に進めるべく、障害福祉計画等で数値化されていますので、推進していかなければいけません。

齊藤委員におかれましては、地域で新たなグループホームの開設を計画されていますが、タイムスケジュールは、大体見えてきていますか。

(齊藤委員)

平成31年4月頃にスタートしたいと思っています。やはり経営力と資金力、人材の確保が必要であるため、なるべく遅れないように、少しでも早く取り組んでいきたいと考えています。

病院というのは福祉、医療、介護、全部そろっており、支援するスタッフがいますが、地域へ帰ってくると、親が高齢であったり、中にはご本人に内科的な病気がある場合も多いため、グループホームを開設し、1人でも2人でも少しずつ地域で安心して暮らせる障がいのある人を増やしていきたいと思っています。

(堺会長)

ありがとうございました。仲西委員、何かございますか。

(仲西委員)

65歳以上の入院患者が増え、高齢化しているというのはご存知だと思いますが、その人が自立して生活していけるよう支援することが一番だと思っています。

(堺会長)

ありがとうございます。国においても地域移行に関しては、積極的に進めていこうという方向です。芦屋においても、行政とわれわれも含めまして連携し推進していければと思います。

それでは4番目の議題「相談支援事業における課題」について進めてまいりたいと思います。

#### (4) 相談支援事業における課題について

相談支援事業より、「相談支援事業における課題について」説明

(堺会長)

相談支援事業における課題について説明がありました。「余暇を上手に使う」ということで、それぞれ主催されている団体が様々なイベント等のパンフレットを作成されおり、このパンフレットをできるだけ有効に活用できるよう、今は各団体や関係機関がそれぞれで把握している情報を、例えば福祉センターの総合相談窓口で情報を集約し、電話をすれば欲しい情報を入手できるような仕組みができればと考えておられます。

(山口委員)

総合相談窓口でなくても、例えばホームページなどを利用して、1つのカレンダーにそれぞれが情報を入力し、発信できれば、障がいのある人などが出かけたかった時にすぐに情報を入手できるようなツールをつくってもらえるとうれしいと思います。実際にサービスを提供される事業所からも、「今度はいつ、このイベントがあるのですか」とお尋ねをいただくことがあり、すぐにお答えができない場合があるので、みなさんにご協力いただきまして、1か所で集約できるものをつくれれば、もっと参加される方も増えるのではないかと思います。いかがでしょうか。

(堺会長)

ありがとうございました。細井課長，地域福祉として，何かアイデアはありますか。

(関係課 細井)

現在，第3次芦屋市地域福祉計画を推進しており，計画の中にも障がいのある人，高齢者，子ども，子育て世代のお母さんが集えるような場所をつくることを目標の1つとして，居場所づくりを実際に行っているところです。今日，配布されています資料の中に，介護予防，通いの場づくり事業のチラシが入っています。この事業を活用した，高齢者を中心にどなたでも来ていただける通いの場が市内に4か所できていますので，ぜひ，ご活用いただきたいと思います。また，開設したいというご相談にも応じておりますので，よろしければご相談に来ていただければと思います。また，地域で担い手になって，高齢者の方を支援いただき，さまざまな場所で活躍いただくという「ひとり一役活動」といった事業があり，障がいのある人も，担い手になっていただき，社会参加の第一歩として考えていただけたらと思っています。

(関係課 鳥越)

紹介になりますが，神戸市とコープこうべがコラボしている「ためまっぷ」というアプリがあります。紙のチラシを写真に撮って，その情報が全部ため込めるというものです。情報を見つけた人が写真を撮ることで，情報が集約され，誰でも好きな時に情報を入手することができます。こういったツールを使えば，相互で情報が取りやすくなると思います。

(堺会長)

面白い情報をありがとうございました。

岡本委員，民生委員の立場から，障がいのある人だけではなく，市民の方も巻き込んで地域に広げていくということに関して，いかかですか。

(岡本委員)

今紹介されたアプリがあるということ，初めて知りました。高齢者の方に関しましては，ホームページなどは，なかなかご自身では見られないと思います。しかし，障がいのある人はよくご存知で，若いころから慣れていらっしゃるのよいと思います。今，アプリというのは，子育て世代のお母さん方にとっては情報を入手するのになくはならないものとなっているように感じます。

(加納委員)

地域の中で社会福祉協議会では「認知症の予防」，「介護予防」といった言葉を使わないで居場所づくりを行っています。市内を10ブロックに分け，民生委員や福祉推進委員，中には地域の関係機関を巻き込んで集会所や学校など公共の場所を使い，月または週に数回事業を実施するなど，居場所づくりはとても盛んに行われております。

(堺会長)

木下副会長，相談支援全般を見渡して，相談支援の課題解決策について，何かございますか。

(木下副会長)

事業所から各4つの事例を出していただき，課題解決に向け，一生懸命取り組んでいただいていると思いますが，手の届かないところが出てくるということだと思います。その手の届かないところに対し，自立支援協議会を含め，如何にして，地域課題として解決していくのかということだったと思います。

団体主催の様々なイベント等の地域支援のご紹介がありましたが，こういったインフォーマルのサポートが，今まであまりなかったわけです。例えば，計画相談支援につながっている人であれば，インフォーマルなものも含め計画に上げることはよいと思います。もう一つ難しいのが，基幹相談支援・一般相談支援・計画相談支援のシステムづくりです。各機関の仕事については，流動的であり，相互に違う機関の仕事を行っていることもあります。そこをもう少し効率的にできる仕組みを検討しないといけないと思います。

(堺会長)

ありがとうございました。土田委員，医師の立場からいかがでしょうか。

(土田委員)

私は眼科医ですので，あまり事例はありませんが，医師会では精神科の医師から時々話を聞きます。医師の立場では，治療がメインになり，治療後のフォローはなかなか難しい現状です。

(堺会長)

ありがとうございました。寺本委員，「我が事・丸ごと」や「地域包括支援」という話が国から出ています。障がいのある人の65歳問題などはずっと言われてきておりますが，今後の見通しについては，何かご意見ございますか。

(寺本委員)

今，会長がおっしゃられましたように，地域共生社会への実現ということで，国も進めており，本日の協議会におきましても，その方向に向かっていろいろな施策について検討しています。先ほど，障がいのある人の移動支援について，ヘルパーさんが祝日や日曜日などにあまりいないというお話がありました。今後，介護保険サービス提供事業所の共生型サービスということで，障がい福祉サービスへの参入がしやすくなります。

いずれは，サービス提供者が障がいのある人，高齢者の両方を支援できるようになることを目標に，進めていく時代になっています。生まれてからお亡くなりなるまでの人生の中で，その節目，節目でさまざまなサービスが提供されており，65歳で介護保険制度へと線を引くということが，正しいのかと議論されるのではないかと思います。

将来的に介護保険サービス，障害福祉サービスも芦屋市に存在する福祉のサービスということで，全ての方に対応できるような流れをつくっていきたいと考えています。居場所につきまして

も、生活の場には、子どもや妊婦、高齢者もいるわけですから、障がいのある人だけの場所ではなく、地域で生活している全ての人にとっての地域生活の中での居場所となるべきだと考えております。

(堺会長)

ありがとうございました。福田委員いかがですか。

(福田委員)

人材不足という点から見ますと、大変不足しています。ハローワークにも求人に行くのですが、他の業種に比べても求人募集に対する応募がかなり少なく、皆さん苦戦されているような状況だと聞いています。人材不足については、障がい分野だけにとどまらず、介護保険事業所も同じであり、この業界全体にとって相当難しい問題ですし、みんなで考えていかないといけない問題でもあるかと思っています。

障がい福祉サービスと介護保険サービスの共生型サービスというところでは、私個人の意見ですが、障がい特性の部分について、かなり勉強をしないと難しいということを感じています。他の事業所で、介護保険サービスと障がい福祉サービスの両方をやっておられる事業所は結構混乱されています。障がいのある人の自立支援と高齢者の自立支援は随分近づいてきていると思いますが、まだまだ理解が進まないのかなと思っています。

その中で、専門部会の中でも検討されているように、それぞれの制度のことや障がいの理解をしていくための勉強会を開催したいという動きにつきましてははすごく期待をしているところです。

(堺会長)

ありがとうございました。先日新聞で、芦屋の障がいのある児童、特に教育につきまして、非常に暖かみのある記事を読ませていただきました。俵原委員、その記事は読まれましたか。

(俵原委員)

インクルーシブ教育の特集を週1回連載のような形で紹介していただきました。簡単に言いますと、本市では、障がいのある児童が、通常学級（普通学級）の児童と一緒に過ごす時間が他市に比べると大変多いということです。それに関して支援員や介助員、学級担任、そして特別支援学級の担任等、いろいろな支援という形をずっと意識してきました。本市では以前からその意識をもって取り組んでおり、今では当たり前という形になっています。また、現在では芦屋のインクルーシブ教育で育った子どもが教員となって芦屋に帰ってきて、取り組みを引き継いでいます。恐らく、子どもの頃から自然な形で障がいのある人と接することができていると思います。

インクルーシブとは違いますが、学校のオープンスクールなどで学校を地域に開放しており、子どもの声を聞くと元気になるという方もおられますので、そういった情報もみなさんに周知し、来ていただけたらと考えています。

(堺会長)

脇委員、権利擁護の面からはいかがですか。

(協委員)

権利擁護支援をやっている団体は全国にたくさんありますが、その中に千葉県のPACガーディアンズというところがあります。そこでは先ほど言われていました、制度を使わず、行きたい場所があっても不安で1人で行けない方々のサポートをする「コミュニティフレンド」という活動をしています。これは芦屋市で実施されている、「ひとり一役活動」の障がいのある人向けの有料版のようなものです。十何年前から海外ではコミュニティフレンドというのは結構一般的ですが、日本にはあまりありません。芦屋市のひとり一役の活動が、障がいのある人にも広がり、制度に関わらず使えるコミュニティフレンドのような仕組みができれば、先ほどの相談支援事業所の相談員の悩みや、一番困っているご本人の問題の解決に少しでもつながるのではないかと感じました。

(堺会長)

芦田委員，芦屋特別支援学校の現状はどのようになっていますか。

(芦田委員)

芦屋特別支援学校では高等部の生徒数が増え続けている現状があります。小中学部は大きな変動はありませんが、阪神昆陽特別支援学校や西神戸高等特別支援学校の高等部に入学したい生徒が受験され、定員により入学できなかった生徒が芦屋特別支援学校、こやの里、阪神特別支援学校の高等部に入学するという状況があり、生徒数が増えて教室が足りないという現状になっています。

(堺会長)

木村委員から医療的ケアの問題で、芦屋病院のショートステイについて質問されたことがありました。その後、何か進展はありますか。

(事務局 長谷)

障害福祉計画の策定委員会で、木村委員からご質問を受け、芦屋病院と協議をする中で、いくつかの課題が見えてきましたので、この課題を解決し、どのように実施していくか、現在調整をしているところです。

(堺会長)

時間の関係もあり、ここで相談支援事業の課題については、終了させていただきます。

次に、高浜町1番社会福祉複合施設につきまして、説明をお願いします。

## (5) 高浜町1番社会福祉複合施設について

事務局より、「高浜町1番社会福祉複合施設について」説明

(堺会長)

ありがとうございました。中野オブザーバー，地域生活支援拠点に関して、いかがですか。



(中野委員)

現在、兵庫県下で地域生活支援拠点は5か所整備済みとなっています。芦屋市においては、地域生活支援ニーズや課題を把握し、地域の実情に応じた機能を備えた地域生活支援拠点の整備に向け、地域生活支援拠点等の整備に関する検討会を立ち上げられ、関係機関と一緒に検討を始めているところです。今後は、市内にある相談支援事業等とのコラボレーション、つながりと、求められる地域生活支援拠点の具体的な機能をみんなで協議し、1つのよい形にまとめられたいと思います。

(堺会長)

実際、開設して見えてくる課題もありますから、山の子会のみなさんも、これからもよろしくお願いします。

## (6) その他

協委員より、「権利擁護フォーラムの開催について」説明

事務局より、「第5期障害福祉計画のパブリックコメントの募集について」、

「出前講座（手話入門）の紹介について」説明

(堺会長)

予定されていた議題が終了しましたので、第2回自立支援協議会を閉会させていただきます。みなさんお疲れさまでした。

以 上